

## 災害復興に向けた生活支援の在り方を考える

### —自分たちの手で復興させる自主的な支援活動—

### —一体的・相互補完的な「オールいわき」の展開を

東日本国際大学福祉環境学部准教授

菅野 道生

震災と原発事故は、住み慣れた地域を離れることを余儀なくされた多くの人びとを生みだした。現在、住居を失った人々の仮設住宅や雇用促進住宅、民間アパートなどへの入居が本格化している。こうしたいわゆる「一時提供住宅」の概数は市内でおよそ 3000 戸近くに及ぶが、見知らぬ地域での、先の見えない「仮の住まい」の暮らしは様々な課題も孕む。阪神大震災後、仮設住宅でのいわゆる「孤独(立)死」は 5 年間で 230 人以上にのぼった。もともと住んでいた地域のつながりを失い、生活再建に向けた不安、健康上の問題や介護問題、就労や経済的な問題なども抱えるなかで、孤立や引きこもり、アルコール依存などに陥り、孤独死や自殺に追い込まれたケースも少なくなかった。特に障害を持つ人びとやひとり暮らし高齢者世帯、低所得世帯など、生活上のリスクが相対的に高い世帯への対応は、災害復興に向けた生活支援の重要課題である。仮設住宅等における福祉・介護ニーズへの対応、孤立や引きこもりの防止、地域や生活関連情報の提供、就労・経済的支援を含むトータルな生活支援体制を地域でどうつくっていくかが問われることになる。

いわき市においてもこうした視点から様々な生活支援の取り組みが始まっている。市社会福祉協議会(社協)では「生活支援相談員」による支援活動を展開する。「生活支援相談

員」は 2004 年の中越地震を契機に導入された仕組みで、被災者の福祉課題・生活課題の把握と相談、具体的な生活支援サービスの提供や関係機関との調整などを担う。相談員の配置基準はおおむね仮設住宅等の入居者(世帯)150 人(戸)につき 1 人とされており、福祉県全体で 157 人、いわき市社協には 10 名が配置される。個々の被災者の個別生活支援とともに、震災で壊された地域のつながりを再構築する地域支援も「生活支援相談員」を中心とした社協の重要な役割となる。

また高齢者世帯の生活支援の中心になるのが地域包括支援センター(包括)である。包括では市から「仮設等住宅入居高齢者見守り事業」の委託を受け、市の保健師チームとも連携しながら一時提供住宅の高齢者がいる世帯の訪問活動に取り組んでいる。特に介護ニーズを持つ高齢者世帯の生活支援においては包括と保健師の専門性にかかる期待が大きい。

こうした保健福祉の公的機関による支援の他に、NPO や住民による民間支援活動の動きにも注目したい。震災直後からいわきで支援活動に取り組んできた国際協力 NGO「シャプラニール＝市民による海外協力の会」は、各ボランティアセンターの後方支援を行うとともに、5 月からは一時提供住宅への入居世帯を対象に調理器具や調味料の提供活動を展開し、7 月までに市内 950 世帯への支援を完了した。訪問時には被災者からのニーズの聞き取りも行き支援が必要な世帯の状況についてのデータをとりまとめている。また県の「がんばろう福島!“絆”づくり応援事業」にもとづき、市内の NPO ネットワークが「絆づくり支援センター」を設置して、雇用・就労も含めた支援活動に乗り出す動きもある。さらに今後重要になると思われるのは地域住民自身による自主的な支援活動である。勿来地区では地域住民が独自に「なこそ復興プロジェクト会議」を立ち上げ、地区内の区長とも連携しながら避難住民のリストアップと個別訪問活動に取り組んでいる。同じ住民の立場で地域の隣人として被災した人々に寄り添い、必要に応じて専門機関につなぐ活動に込められているのは「復興を行政任

せにはしない。自分たちの地域は自分たちの手で復興させる」という意思である。このような活動が他地域にも広がり、より多くの市民が参加すること期待したい。

今後はこうした被災者の見守りや生活支援に取り組む各団体・機関の役割分担の明確化、および連携・協働体制づくりがカギになると思われる。個々の団体にはそれぞれの強みと弱みがある。一体的・相互補完的な「オールいわき」による生活支援の展開をのぞみたい。